

# 危険ドラッグに近づかないで！！

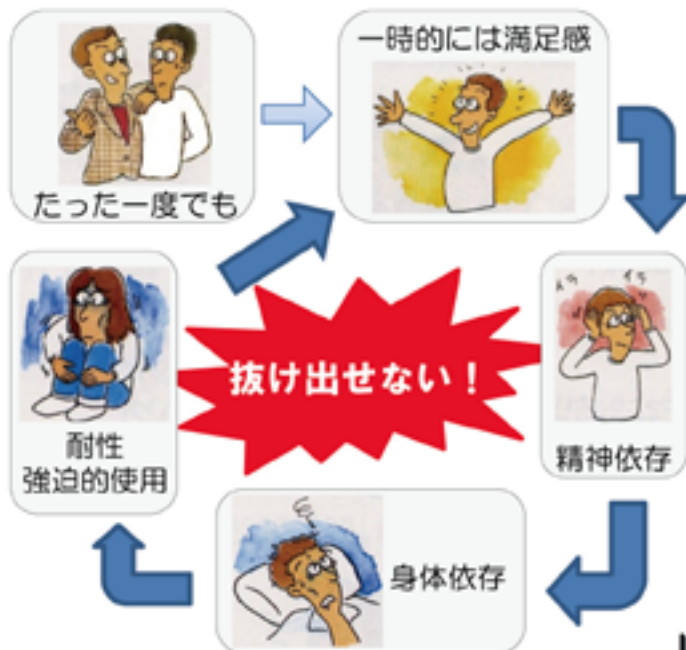
危険ドラッグは、麻薬、覚醒剤、大麻など規制薬物と似た物質が含まれ、成分や量は予測できません。規制薬物より作用が強く一度の使用で死に至る場合もあり大変危険です！

合法ハーブ、お香、アロマオイルなどと用途を偽り、インターネットや携帯電話などによる巧妙な手口で販売されていますが、所持・使用で処罰されることがあります。

乾燥植物、液体、粉末など様々な形状があります。



一回だけと思っても、やめられなくなり、自分の意思でコントロールできなくなります。正しい知識を身に付けて、決して手を出さない強い意志を持ちましょう。



## 【危険ドラッグについての相談先】

- ★東京都福祉保健局健康安全部薬務課  
☎ 03-5320-4515  
✉ [s0000607@section.metro.tokyo.jp](mailto:s0000607@section.metro.tokyo.jp)

- ★ご本人だけでなく、ご家族やお友達など、身近な方からのご相談も受け付けています。一人で悩まず専門家にご相談ください。あなたの秘密は守ります。

## 危険ドラッグの健康被害



危険ドラッグ使用後、交通事故や殺人事件などを起こした事例があります。自分だけでなく、他人を事件や事故に巻き込むことがあります**大変危険です！**

**たった一度の使用が、あなたの人生を台無しにします。『断る勇気』を持ちましょう！**



## 断るコツ

- ★はっきり断る  
「そういうのはやらない！」
- ★その場を離れる  
「用事があるから帰るよ」

## 【重要】

- やりたくないという意思を伝える。  
言葉で詰まっても動作で意思を伝えましょう。
- 首を横に振る。
- 手をふっていないことを示す。



東京都のホームページでは薬物乱用の危険性や断り方について学べる動画を公開しています

東京都 私は、やらない



【この記事に関するお問合せ】生活環境安全課 薬事指導担当